

## 【※必修】

# 2018年度教育実習事前指導(1回目・2回目)

2018年度教育実習予定者(大学院生、科目等履修生を含む)は、下記日時に教育実習事前指導(1回目・2回目)を行いますので、**全員必ず出席**してください。事前指導開始後の会場への入退場はできません。時間厳守で集合してください。

記

### 事前指導(1回目)

【今出川校地】 11月8日(水)  
18時30分～19時55分

【京田辺校地】 11月9日(木)  
18時30分～19時55分

内 容:2017年度教育実習経験者と本学教員による  
パネルディスカッション 他 諸注意

### 事前指導(2回目)

【今出川校地】 12月4日(月)  
18時30分～19時55分

【京田辺校地】 12月8日(金)  
18時30分～19時55分

内 容:ゲストスピーカー(調整中)による講演  
他 諸注意

◇できるだけ所属学部の主たる校地で参加すること。  
(都合がつかない場合は他校地の事前指導へ参加すること。)

◇会場は10月中旬までにあらためて掲示しますので、必ず確認してください。

◇事前指導3回目は来年5月上旬に行う予定ですので、時期が近づいたら掲示を確認してください。

### 【欠席時の対応について】

以下の理由により欠席する(した)場合は、免許資格課程センター事務室へ期日までに申し出てください。

対象理由	必要な手続き
授業、免許・資格関係の実習、介護等体験との重複	授業、実習、体験を優先し、主たる校地の免許資格課程センター事務室へ <u>事前に</u> 申し出て、専用の欠席届を提出してください。
交通機関の事故・不通	交通機関が発行する遅延証明をもって、 <u>事前指導終了後1週間以内</u> に主たる校地の免許資格課程センター事務室まで申し出てください。
忌引き	会葬案内など証明するものをもって、 <u>事前指導終了後1週間以内</u> に主たる校地の免許資格課程センター事務室まで申し出てください。
学校感染症	医師の診断書または大学所定の『「学校において予防すべき感染症」罹患証明書』をもって、 <u>出校停止期間終了後1週間以内</u> に主たる校地の免許資格課程センター事務室まで申し出てください。

上記以外の理由による欠席は正当な欠席理由として認めません。

やむを得ず欠席する場合には、免許資格課程センター事務室へ事前に必ず相談し、今後の対応方法について指示を受けてください。